

平成30年度 生活交通確保維持改善計画案
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

平成29年8月1日
(名称) 武豊町地域公共交通会議
(代表者名) 会長 靱山 芳輝 印

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

武豊町地域生活交通確保維持改善計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

武豊町は、面積25.92km²、人口42,473人(H27年国勢調査)で、名鉄河和線の3駅、JR武豊線1駅の鉄軌道があるが、路線バスについては運行されていないため、住民から公共交通サービスの提供に対する要望、公共交通空白問題を抱えていた。

バスによる地域公共交通サービスの提供については、平成15年に3ヶ月間のコミュニティーバスを使用した公共施設を結ぶ巡回バスの試行運行事業を実施したが、十分な利用がなかったため、本格運行に至らなかった。

しかし、少子高齢化・人口減少社会に対応した生活交通の確保は不可欠であり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の施行等を契機に、地域公共交通会議を設置し、武豊町地域公共交通総合連携計画を策定し、コミュニティーバスの試行運行を平成22年7月27日及び、事前予約制バス(タクシー)を平成23年9月1日より試行運行を開始した。

地域公共交通総合連携計画で示した交通システムの狙いは、二つの鉄軌道を「広域幹線系統」として捉え、中心市街地の名鉄知多武豊駅を中心に、町内の主要施設と市街化区域をカバーするループ型のコミュニティーバス路線を「地域内幹線系統」としてネットワークを構築している。また、コミュニティーバス・鉄軌道の利用促進と市街化調整区域等をカバーするため、事前予約制・区域運行の乗合タクシーを地域内幹線系統に接続させる形で平成23年9月より構築した。

こうした段階的にネットワークを構築することで、交通空白地の解消とお年寄り等住民が安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足を確保することを目指している。

これより、地域公共交通総合連携計画をふまえ、武豊町地域公共交通会議が事業主体として試行運行している、コミュニティーバスを「地域内フィーダー系統」として本格運行することが必要であり、平成24年度に生活交通ネットワーク計画を定めた。

平成24年度以降の取組みとしては、コミュニティーバスの利用促進を図るため、事前予約制バス(タクシー)について平成24年9月よりルートを拡大し、交通空白地域の解消に向けた対応を行った。

平成27年度には、生活交通確保維持改善計画の推進と並行して、武豊町地域公共交通会議において新しい交通計画(地域公共交通網形成計画)の策定を行い、フィーダー路線の見直し検討を行った。当該変更は、武豊町に隣接する半田市の大型商業施設への接続要望があったこと、緑ルートの利用が他のルートに比べ少なかったことから、緑ルートを廃止し、赤ルートに統合した。青ルートについては、一部バス停の利用が極端に少ないこと、南部地区の道路整備が進んだことをふまえて、ルート見直しを行った。さらに、利用促進を図るためには便数増に対する要望があったため、緑ルートの廃止を通して配車計画を大幅に見直し、赤・青ルートそれぞれに車両を専用化し、便数増を行った。

平成29年3月には、道路改良等をふまえ北部ルート2か所のルート・停留所位置の見直しを行い、平成30年度には、これまでの変更を経て改善した事業を継続することとする。

(平成30年度の事業形態=平成29年度事業を基本踏襲し継続実施)

- 赤ルート・・・地域間幹線系統(半田市への乗り入れ)
- 青ルート・・・フィーダー路線(当該生活交通確保維持改善計画による申請路線)
- 予約タクシー・・・事前予約制バス(タクシー)

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

○1年間の利用者数による事業目標

	H28年度 H27.10~28.9実績	H29年度 H28.10~29.9見込	H30年度 H28.10~29.9目標	H31年度 H29.10~30.9目標	H32年度 H30.10~31.9目標
赤ルート（幹線）	33,803人	37,002人	37,100人	37,200人	37,300人
青ルート（フィーダー）	14,127人	16,346人	16,400人	16,500人	16,600人
小計	47,930人(+29%)	53,348人	53,500人	53,700人	53,900人

※H29年度の見込値は、H29年度（H28.10~H29.5）の実績と、H28年度（H28.6~H28.9）の実績を加えたもの

(2) 事業の効果

平成27年10月にルート再編を実施し、町内循環4ルートから近隣市町の半田市に乗り入れを行う2ルート化とし、便数を増便させたことで大幅な利用者の増加につながった。（ルート変更前の平成27年度と変更後の平成28年度の利用者数を比較すると29%増加した）。こうした公共交通ネットワーク整備により、自動車に頼らず、町内移動が可能となり、商業施設、病院等の利用、地域活性化策につながる。

また、住民から組織される武豊町コミュニティバス利用促進友の会は、平成28年10月に中部運輸支局長からの表彰や県が制定した「あいち公共交通ビジョン」にも好事例として掲載されるなど外部からも評価を受けている。友の会の活動により利用者数の増加、地域公共交通の維持・活性化につながっている

○利用促進友の会の平成30年度の取組み

- ・ペーパークラフトの配布、ミステリーツアー事業、ハッピー○○キャンペーン等

(3) 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・赤ルートの運行（主体：武豊町 運行事業者：レスクル(株)）
- ・青ルートの運行（主体：武豊町 運行事業者：レスクル(株)）
- ・利用促進活動（主体：利用促進友の会 イベント等対応）
- ・広報周知活動（主体：武豊町 保育園等への出張訪問）

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

<運行系統の概要>

- ・添付の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統）」を参照

<路線図・時刻表>

- ・添付の時刻表・路線図を参照
- ・地域内フィーダー系統の要件（地域間交通ネットワークと接続）
青ルートは、役場、名鉄知多武豊駅等で赤ルートの地域間幹線系統と接続

<運行事業者の決定方法>

- ・地域公共交通総合連携計画に基づく試行運行を開始する際に、愛知県バス協会等を通して公開の企画コンペによる事業者選定を行い、第1期（H22.7~H25.9）はフジキュー整備(株)を選定し、H25.10~H28.9の第2期事業についても同様に企画コンペを実施し、提案内容について総合的に評価し、知多乗合(株)を選定した。
- ・H28.10~の第3期事業については、過去2回の企画コンペの内容及び地域公共会議での意見の活発さからコンペ時の企画提案より会議等での提案を重んじるため従来の業者選定から近隣市町等での実績のある事業者で行う指名競争入札による業者選定を行った。その結果、レスクル(株)を選定した（H28.10~H31.9の3年契約）

<運行予定期間>

- ・地域公共交通総合連携計画の計画期間は平成22年度からの5年間とし、地域公共交通活性化・再生総合事業に該当する平成22~24年度の3年間で試行運行、平成25年以降を本格運行として永続的事业としている。
- ・平成27年3月に策定した新しい交通計画「地域公共交通網形成計画」では、平成27~33年度の7年間の事業期間として事業継続している。

<地域間交通との整合性・新規性>

- ・添付の路線図を参照 青ルートは、役場、名鉄知多武豊駅等で地域間幹線系統と接続

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者	
費用負担者：武豊町	
5. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】	
<p>○人口集中地区以外人口：12,223人（平成27年国勢調査） （武豊町全人口：42,473人 人口集中地区人口：30,250人）</p> <p>・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」参照</p>	
6. 協議会の開催状況と主な議論（その1）	
<平成21年度（4-3月期）>	
・平成21年4月30日（第1回）	協議会設立、規約承認、活性化再生総合事業について
・平成21年6月25日（第2回）	総合連携計画（案）の協議
・平成21年9月24日～10月23日	パブリックコメントの実施
・平成21年12月10日（第3回）	総合連携計画の承認、運行申請報告、事後評価協議
・平成22年3月4日（第4回）	運行事業者の報告、次年度事業計画協議
<平成22年度（4-3月期）>	
・平成22年5月24日（第5回）	運行計画の変更の協議
・平成22年12月6日（第6回）	事前予約制バス（タクシー）事業、事後評価の協議
・平成23年3月14日（第7回）	バス停位置変更協議、次年度事業計画協議
<平成23年度（4-3月期）>	
・平成23年7月4日（第8回）	乗合タクシーの運行計画の協議
・平成24年1月17日（第9回）	事後評価協議、次年度事業計画協議
<平成24年度（4-3月期）>	
・平成24年6月13日（第10回）	H24/25年度生活交通ネットワーク計画の協議・承認
・平成25年3月22日（第11回）	H26年度生活交通ネットワーク計画（案）の協議
<平成25年度（4-3月期）>	
・平成25年6月13日（第12回）	H26年度生活交通ネットワーク計画の協議・承認
・平成26年3月24日（第15回）	H27年度生活交通ネットワーク計画（案）の協議
<平成26年度（4-3月期）>	
・平成26年6月12日（第16回）	H27年度生活交通ネットワーク計画の承認
・平成26年11月12日（第17回）	地域公共交通網形成計画（案）の協議
・平成27年2月13日（第18回）	地域公共交通網形成計画（案）の協議
・平成27年3月31日（第19回）	地域公共交通網形成計画の承認及びH28年度生活交通確保維持改善計画（案）の協議
<平成27年度（4-3月期）>	
・平成27年6月29日（第20回）	H28年度生活交通確保維持改善計画の承認
・平成27年12月24日（第21回）	南部青ルート（フィーダー系）の一部走行区間の変更承認
・平成28年3月29日（第22回）	H29年度生活交通確保維持改善計画（案）の協議
<平成28年度（4-3月期）>	
・平成28年6月28日（第23回）	H29年度生活交通確保維持改善計画の承認
・平成28年12月20日（第24回）	北部赤ルートの一部走行区間・停留所位置の変更承認
・平成29年3月27日（第25回）	平成28年度地域公共交通確保維持改善事業の自己評価
<平成29年度（4-3月期）>	
・平成29年6月23日（第26回）	H30年度生活交通確保維持改善計画の承認

6. 協議会の開催状況と主な議論（その2）

<地域公共交通網形成計画検討のための部会の設置>

※地元住民、利用者代表等からなる専門部会を設置した。

- 平成26年7月9日（第1回） 部会の設置、コミュニティバスの事業変更の協議
- 平成26年8月4日（第2回） コミュニティバスの事業変更案の協議
- 平成26年9月17日（第3回） コミュニティバスの市場、新運行計画案の協議
- 平成26年10月15日（第4回） 地域公共交通網形成計画案の協議

7. 利用者等の意見の反映（その1）

<平成20年度（4-3月期）の主な意見聴取>

- 住民アンケート調査
- 鉄道利用者アンケート調査
- 主要企業ヒアリング調査

基礎調査を実施し、事務局として武豊町の住民等ニーズ把握を実施

<平成21年度（4-3月期）の主な意見聴取>

- ・平成21年7月23日 車両試乗体験会の開催（参加者アンケート調査）
- ・平成21年9月12日 フォーラムの開催（来場者アンケート調査）
- ・平成21年9月24日～10月23日 パブリックコメントの実施
- ・平成22年1月 地区説明会の実施

昨年度調査結果をベースに、協議会（交通会議）にて協議。

平成21年度調査は、協議結果を住民に開示し、連携計画・実証運行の確認を行う。

<平成22年度（4-3月期）の主な意見聴取>

- コミバス利用者アンケート調査
 - ・平成22年10月15-16日：45人
 - ・利用実態、利用理由、満足度の把握
- 地区説明会の実施
 - ・平成22年6月8-10日（47人）：実証運行の初期導入時の住民ニーズ確認
 - ・平成23年1月25-27日（42人）：事前予約制バス（タクシー）事業のニーズ確認

実証運行（初年度）の住民ニーズによる事業評価、新事業に対する意向把握を行う。

<平成23年度（4-3月期）の主な意見聴取>

- コミバス利用者アンケート調査
 - ・平成23年10月14-15日：44人
 - ・利用実態、利用理由、満足度の把握
- 地区説明会の実施
 - ・平成23年8月29-31日（37人）：事前予約制バス（タクシー）事業の紹介・利用促進

実証運行（2年度）の住民ニーズによる事業評価を行う。

<平成24年度（4-3月期）の主な意見聴取>

- コミバス利用者アンケート調査
 - ・平成24年11月15-17日：67人
 - ・利用実態、利用理由、満足度の把握
- 地区説明会の実施
 - ・平成24年8月1～3日（21人）：事前予約制バス（タクシー）事業の紹介・利用促進

フィーダー4路線の事業評価を行う。

7. 利用者等の意見の反映 (その2)

<平成25年度(4-3月期)の主な意見聴取>

○町民アンケート調査

- ・平成25年10~11月 町民3,000人を対象(無作為抽出) 1,510件回収(50.3%)
- ・利用実態、事業実施効果、事業評価、財政負担の評価等

○利用者アンケート調査の実施

- ・平成25年11月15・16日 69票の回収
- ・利用実態、利用理由、満足度、財政負担の評価等

○関係者ヒアリングの実施

- ・平成26年1月 憩いのサロンで高齢者から意見聴取(延べ259人)
- ・平成26年1月22日 老人クラブブロック長会議にて意見聴取
- ・平成26年1月22日 利用促進友の会から意見聴取

地域公共交通総合連携計画・ネットワーク計画の見直しのための基礎調査

※これら意見から、新しい交通計画「地域公共交通網形成計画」を策定(平成27年4月)
(形成計画案のパブリックコメントをH27.2.19~3.19に実施。指摘1件)

8. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	愛知県振興部交通対策課
交通事業者・交通施設管理者等	レスクル(株) 安全タクシー(株) 公益社団法人愛知県バス協会 愛知県タクシー協会 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 愛知県知多建設事務所維持管理課 愛知県半田警察署交通課
地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	愛知工業大学客員教授 議会議長 住民代表(長尾部長、大足区長、富貴地区区長会長) 社会福祉協議会 老人クラブ連合会 商工会 武豊町コミュニティバス利用促進友の会
武豊町	町長、副町長、建設部都市計画課、総務部防災交通課

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地

(所属) 武豊町 総務部 防災交通課

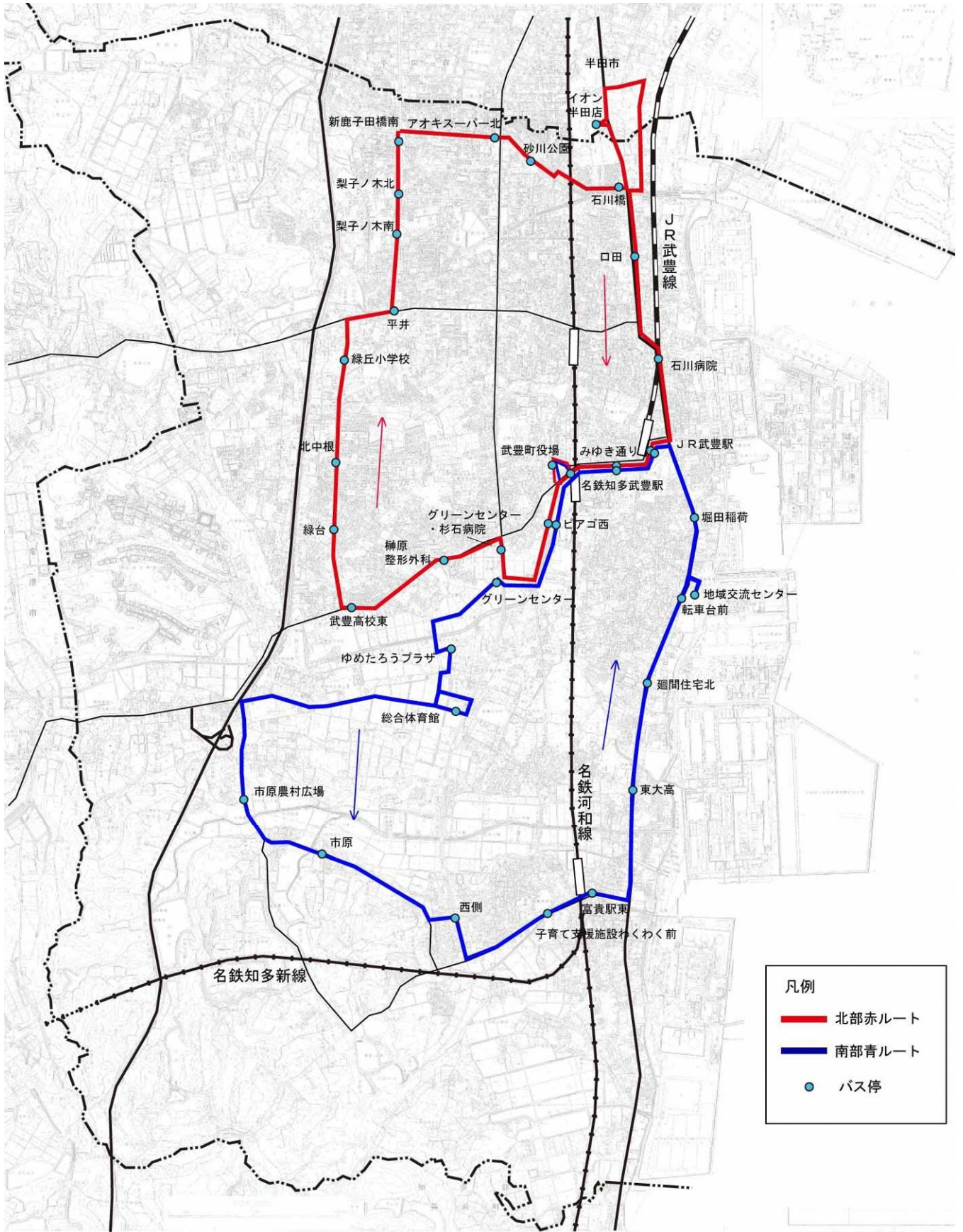
(氏名)

(電話) 0569-72-1111

(e-mail) bosai@town.taketoyo.lg.jp

(表1 添付図) 運行系統

添付資料 (参考)



赤ルート (幹線系統)

青ルート (フィーダー系統)

○武豊町役場バス停における

赤ルート（幹線）・青ルート（フィーダー）の
乗り換え環境



○赤ルート（幹線）・青ルート（フィーダー）のダイヤと接続部分

北部赤ルート

	所要	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211
1 武豊町役場	0:00	810	855	950	1035	1130	1300	1345	1440	1525	1620	1705
2 名鉄知多武豊駅	0:01	811	856	951	1036	1131	1301	1346	1441	1526	1621	1706
3 ピアゴ西	0:02	812	857	952	1037	1132	1302	1347	1442	1527	1622	1707
4 グリーンセンター・杉石病院	0:05	815	900	955	1040	1135	1305	1350	1445	1530	1625	1710
5 榊原整形外科	0:06	816	901	956	1041	1136	1306	1351	1446	1531	1626	1711
6 武豊高校東	0:08	818	903	958	1043	1138	1308	1353	1448	1533	1628	1713
7 緑台	0:09	819	904	959	1044	1139	1309	1354	1449	1534	1629	1714
8 北中根	0:11	821	906	1001	1046	1141	1311	1356	1451	1536	1631	1716
9 緑丘小学校	0:12	822	907	1002	1047	1142	1312	1357	1452	1537	1632	1717
10 平井	0:13	823	908	1003	1048	1143	1313	1358	1453	1538	1633	1718
11 梨子ノ木南	0:14	824	909	1004	1049	1144	1314	1359	1454	1539	1634	1719
12 梨子ノ木北	0:16	826	911	1006	1051	1146	1316	1401	1456	1541	1636	1721
13 新鹿子田橋南	0:17	827	912	1007	1052	1147	1317	1402	1457	1542	1637	1722
14 アオキスーパー北	0:19	829	914	1009	1054	1149	1319	1404	1459	1544	1639	1724
15 砂川公園	0:21	831	916	1011	1056	1151	1321	1406	1501	1546	1641	1726
16 石川橋	0:23	833	918	1013	1058	1153	1323	1408	1503	1548	1643	1728
17 イオン半田店	0:27	837	922	1017	1102	1157	1327	1412	1507	1552	1647	1732
18 口田	0:31	841	926	1021	1106	1201	1331	1416	1511	1556	1651	1736
19 石川病院	0:33	843	928	1023	1108	1203	1333	1418	1513	1558	1653	1738
20 J R武豊駅	0:36	846	931	1026	1111	1206	1336	1421	1516	1601	1656	1741
21 みゆき通り	0:37	847	932	1027	1112	1207	1337	1422	1517	1602	1657	1742
22 名鉄知多武豊駅	0:38	848	933	1028	1113	1208	1338	1423	1518	1603	1658	1743
23 武豊町役場	0:40	850	935	1030	1115	1210	1340	1425	1520	1605	1700	1745

赤・青ルート
ともに、武豊
町役場バス停
の発着時刻を
同じにして、
乗継ぎ環境を
確保。
役場バス停に
て休憩時間が
あり、赤→青、
青→赤のどち
らからの乗継
ぎが可能。

南部青ルート

	所要	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111
1 武豊町役場	0:00	810	855	950	1035	1130	1215	1345	1440	1525	1620	1705
2 名鉄知多武豊駅	0:01	811	856	951	1036	1131	1216	1346	1441	1526	1621	1706
3 ピアゴ西	0:02	812	857	952	1037	1132	1217	1347	1442	1527	1622	1707
4 グリーンセンター	0:05	815	900	955	1040	1135	1220	1350	1445	1530	1625	1710
5 ゆめたろうプラザ	0:07	817	902	957	1042	1137	1222	1352	1447	1532	1627	1712
6 総合体育館	0:09	819	904	959	1044	1139	1224	1354	1449	1534	1629	1714
7 市原農村広場	0:14	824	909	1004	1049	1144	1229	1359	1454	1539	1634	1719
8 市原	0:16	826	911	1006	1051	1146	1231	1401	1456	1541	1636	1721
9 西側	0:18	828	913	1008	1053	1148	1233	1403	1458	1543	1638	1723
10 子育て支援施設わくわく前	0:21	831	916	1011	1056	1151	1236	1406	1501	1546	1641	1726
11 富貴駅東	0:25	835	920	1015	1100	1155	1240	1410	1505	1550	1645	1730
12 東大高交差点	0:28	838	923	1018	1103	1158	1243	1413	1508	1553	1648	1733
13 廻間住宅北	0:30	840	925	1020	1105	1200	1245	1415	1510	1555	1650	1735
14 転車台前	0:31	841	926	1021	1106	1201	1246	1416	1511	1556	1651	1736
15 地域交流センター	0:32	842	927	1022	1107	1202	1247	1417	1512	1557	1652	1737
16 堀田稲荷	0:33	843	928	1023	1108	1203	1248	1418	1513	1558	1653	1738
17 J R武豊駅	0:35	845	930	1025	1110	1205	1250	1420	1515	1600	1655	1740
18 みゆき通り	0:36	846	931	1026	1111	1206	1251	1421	1516	1601	1656	1741
19 名鉄知多武豊駅	0:37	847	932	1027	1112	1207	1252	1422	1517	1602	1657	1742
20 武豊町役場	0:40	850	935	1030	1115	1210	1255	1425	1520	1605	1700	1745